

ハウスプラスすまい保険

耐震性能保証特約のご案内

(耐震性能保証に係る特約条項)

- 住宅瑕疵担保責任保険(1号保険)
- 住宅瑕疵担保責任任意保険(2号保険)





八ウスプラス住宅保証株式会社

国土交通大臣指定住宅瑕疵担保責任保険法人 第3号 国土交通大臣登録住宅性能評価機関 第4号 住宅金融支援機構 検査機関

このパンフレットは「耐震性能保証に係る特約条項」の概要をご紹介したものです。 本書には特約内容の全ては記載されておりません。詳細については必要に応じ普通保険約款 等をご参照の上ご不明な点につきましては、当社へお問い合わせください。

耐震性能保証特約とは

ハウスプラスすまい保険(新築瑕疵保険)に付帯できる特約であり、 建築基準法レベルの耐震性能(耐震等級1)を超える高品質の住宅を 建築・販売される場合に、当該性能を満たさない契約不適合責任を履 行したことにより生じた損害(修補費用や調査費用の負担等)に対し て保険金をお支払いする特約です。



このようなお困りごとのお手伝いをします



そのお困りごとに、ハウスプラス住宅保証の

耐震性能保証特約 があります!



このような効果が期待できます

民法改正によるリスクへの対応!

2020年4月に施行される改正民法に備えた保険として、事業者様が抱えるリスクをカバーするとともに、住宅取得者様への安心提供として、いち早くアピールできます。

住宅取得者様の関心が高い耐震性能の長期保証で、他社との差別化!

高性能をうたう住宅が多数販売されている中で、国土交通大臣認可による本特約をご利用いただくことで、10年間の長期にわたる高い品質保証を実現することができます。

1. 概要

この特約が付帯されたハウスプラスすまい保険において、付保住宅の構造耐力上主要な部分の瑕疵に起因して、当該付保住宅が発注者等との間で締結した工事請負契約または売買契約に関し有するとされた耐震等級または免震建築物としての性能(住宅の品質確保の促進等に関する法律第5条第1項に規定された評価方法基準に基づき評価された性能をいいます。)を満たさない場合(以下「保険事故」といいます。)において、被保険者様が瑕疵担保責任を履行したことによって生じる損害について保険金を支払います。

上記にかかわらず、付保住宅に保険事故が生じた場合において、被保険者様の倒産等を含め被保険者様が相当の期間を経過してもなお瑕疵担保責任を履行しないときに、発注者等は、構造耐力上主要な部分の瑕疵によって発注者等に生じた損害について保険金を請求することができます。





項目名	内容	
保険金支払いの 対象となる範囲	請負契約または売買契約において発注者等と契約した耐震性能を満たさない場合	
対象住宅	耐震性能が示されている住宅性能表示制度または長期優良住宅制度を採用する戸建住宅(契約書やパンフレット等で耐震性能を記載した場合を含む)	
保険対象となる 耐震性	耐震等級(倒壊等防止) 2 、 3 免震建築物	
保険金支払限度額	2,000万円 <u>※1</u> (お申込みのハウスプラスすまい保険と同じ)	
免責金額	1事故あたり10万円 (ただし、同時に事故報告いただいた構造耐力上主要な部分等の保険金支払 いの際に免責金額10万円を差し引く場合を除く)	
縮小てん補割合	80%(被保険者が倒産等の場合:100%)	
保険期間	原則、付保住宅を引き渡した日から10年間 (お申込みのハウスプラスすまい保険と同じ)	

※1 上記のほか同一事業年度引受限度額、1事業年度の保険金支払限度額等がございます。 詳細は普通保険約款および特約条項をご確認ください。

2. お引受け条件等

≪ご利用いただける事業者様≫

当社にハウスプラスすまい保険をお申込みいただく住宅にてご利用いただけます。 (ハウスプラスすまい保険の特約として付帯可能)

≪特約の付帯方法≫

ポータルサイトよりハウスプラスすまい保険のお申込みをする際に特約付帯の申請をしていただきます。

①保険契約申込 ≪特約付帯の申告≫



②検査



③保険証券発行 《特約付帯》



住宅事業者様の作業は**電子申請(ポータルサイト**)の 特約申請欄にチェックを入れていただくだけであり、 検査や書類審査の追加はございません。

≪住宅取得者様への提示≫

住宅取得者様向けの保険付保証明書に本特約が付帯されていることを記載しているため、住宅取得者様は本特約の付帯を把握することができます。

3. 特約保険料

お申込みいただく住宅の延床面積帯に応じた保険料です。

(非課税)

	耐震性能保証特約 保険料 	
延床面積帯	通常コース すべてのプラン	中小企業者割引コース すべてのプラン
125㎡未満	¥3,000	¥ 2,000
125㎡以上150㎡未満	¥4,000	¥ 2,500
150㎡以上	¥5,000	¥3,500



国土交通大臣指定住宅瑕疵担保責任保険法人 第3号 国土交通大臣登録住宅性能評価機関 第4号 住宅金融支援機構 検査機関

八ウスプラス住宅保証株式会社

〒105-0022 東京都港区海岸1-11-1 ニューピア竹芝ノースタワー18階

TEL:保険申込前 03-4531-7205 保険申込後 03-4531-7217

Mail: eigyo@houseplus.co.jp

営業時間:9:00~17:00 (土・日・祝日および弊社休日を除く)

個人情報の取り扱い等は弊社ホームページによりご確認をお願いいたします(http://www.houseplus.co.jp/hpj/)